

平成27年第5回庄原市議会定例会

所管事務調査報告書

広島県庄原市議会

教育民生常任委員会

目 次

I. 地産地消について	・・・・・・・・・・P.1
(学校給食における地産地消について)	
1. はじめに	
2. 本市の課題	
3. 行政視察（秋田県 五城目第一中学校）	
4. 視察のまとめ（各委員の意見）	
5. 総括	
II. 高齢者の交通対策について	・・・・・・・・・・P.6
1. はじめに	
2. 本市の課題	
3. 行政視察（秋田県秋田市）	
4. 視察のまとめ（各委員の意見）	
5. 総括	

I. 地産地消について

〔調査事項〕

学校給食における地産地消について

〔調査方法〕

行政視察

〔調査期間〕

平成27年10月21日

1. はじめに

現在、本市の学校給食における使用食材に占める地場産物の割合は高くない。また、庄原赤十字病院においては、院内食を外部委託したことから、地場産物の使用率が低下しているという状況にある。院内食については、企業としての病院の考えもあるが、学校給食は、学校給食法に基づいて健康教育や教育活動の一つとして実施しているものであり、行政としての責任が大きなものである。その責任は、戦後の児童福祉の視点から食育といった視点へシフトされてきている。

2. 本市の課題

少子化も進み、効率性から考えると共同調理場方式はやむを得ないと思われるが、農業を基幹産業とする本市において、給食における地産地消（地場産物の使用）を推進することは、子どもたちの食育のみならず、生産者の意識へも影響を与えるものと考ええる。

しかし、共同調理場方式では一回の調理に多量の食材が必要であることから、生産者との調整であったり、規格外品や腐敗品の混入であったりと、地産地消の推進が難しいことが指摘されている。

まず、給食を通じて子どもたちに何を伝えようとしているのか、地産地消の推進を本市としてこういった視点で取り組むのか、給食・地産地消の目的は何であるのかを明確にすることが課題である。

3. 行政視察（秋田県五城目町 五城目第一中学校）

当委員会は、秋田県五城目町、五城目第一中学校を訪問し、主任栄養士から学校給食についての説明を受け、質疑を行った。

（1）五城目町の概要

秋田県中央部、秋田市から北に30キロに位置する。

面積：214.92km²

人口：10,010人（平成27年10月末現在）



(2) 五城目第一中学校の概要

全校生徒数194人、職員40人

学校教育目標

「豊かな人間性を身に付け、志を高め、
挑戦する気概ある生徒の育成」

(平成27年度学校要覧より抜粋)

※校名に「第一」とあるが、町内に中学校は1校



(3) 学校給食日本一を目指した取り組み

●五城目町の食育推進

五城目町では、町民一人一人が豊かな町の自然や食に感謝し、健全な食生活を実践するための力を育むため、平成21年3月に町食育推進計画を策定。地域と連携した食育を推進。

●五城目第一中の地産地消

平成22年から、主任栄養士を中心に地産地消に力を入れている。町が取り組む事業をもとに、給食を通して生徒たちに米や魚などを中心とした伝統的な食生活である「日本型食生活」の定着を進めている。そのため、献立は家庭で食べてほしい食事の見本になるよう考えている。給食1食350円。

収穫時期が集中する野菜は、缶詰加工や冷凍保存し、通年で利用できるようにしている。また、地元の食材を使って、福神漬けや甘酒などもつくり、給食の地場産食材の割合をふやしている。

●地域・行政の協力

農家に協力を要請し、平成22年に組織した「五城目エコ・ファーマーズ」の協力で、米と野菜の提供を受けている。年々活動の幅を広げており、新たな食材の提供や、新しい取り組みを工夫している。

その他、五城目町食育推進会議、米消費拡大地域活動推進委員会、町教育委員会、農林振興課など、町全体で地産地消をバックアップしている。

(4) 給食で地産地消を推進した経緯など(説明：主任栄養士)

- ・最初は、純粋に生徒の体格を大きくしたかった。
- ・そして、学校給食は学校教育の一環である。

●教育目標をどう達成するのか

教育目標である「豊かな人間性を身に付け、志を高め、挑戦する気概ある生徒の育成」について、栄養士の立場からどう達成するべきか悩んだ。

結果、教育目標を達成するためには、生徒に「健全な心身」「豊かな感性」が

給食を、学校教育目標を達成するものにしたい！



必要だと結論を出した。では、その結論を給食でどうつくるのか。

●生徒にとっての給食

秋田県はもともと自給率が高い。地場産物の給食は話題になるが、特別変わったものではない。ただし、以前は食事をとり、健康でありさえすればよかったが、現在は違う。生涯健康でいることが求められるようになった。

一方、教師たちは、生徒の健康面に不安があった。健康診断では「概ね健康」といった診断が出るが、生徒たちの健康面に自信が持てなかった。

教師が抱えている不安とは、生徒たちの将来のことだった。事実、中学生から高校生になるに従い、生活習慣病がふえている。

生徒の将来を考え、単に「食事を提供する」のではなく、「何を提供するか」が課題だと考えるようになった。



●食育とは言うけれど、何？

食べることに関連して世間では食育と言うけれど、実際、食育とは何だろうと考えた。「毎日何を食べているか？」ではないか。生徒たちは毎日、家庭で何を食べているのだろうか。ちゃんとしたものを食べているのだろうか。

給食を家庭の食事の見本にしたい。しかし、家庭の食事の見本など見たことがない。日本食といえば和食だが、これは家庭の食事ではない。どうしても示したい。ツールは何か？

家庭の食事とは、地場産物での食事ではないだろうか。

●食育は家庭食だが、地場産物である必要があるのか？

昭和50年代、アメリカは健康について各国を調査し、日本人が一番健康状態がよいとの結果を出した。そして、日本人の食事に注目したところ、家庭の食事において地場産物を摂取していることから健康状態がよいと結論づけた。アメリカはこれを「日本型食生活」と呼んだ。

●年間給食室経営案の作成

給食に対して、献立のみを考えるのではなく、給食に係る全てのことを体系的に記した「年間給食室経営案」を作成。内容として、給食運営の方針、指導目標、給食時間、生徒の実態（健康状態・食生活）、家庭・地域との連携、調理方法、物資調達、衛生管理、給食費、献立年間計画などの内容、取扱い方針を決定した。

●献立の計画と実際

年間の献立は、月目標をもって作成。季節の行事食も取り入れた。主食品は旬野菜。パンや麺類は日本型食生活ではないが、生徒から要望があるので、週1回で出す。体が摂取しやすいメニューにして出す。そして、生徒には給食だよりで振り返りも行う。4月の献立を、5月の給食だよりで振り返る。家庭でつくられる献立にして、家庭への定着を図る。生徒自身が食事をつくる力をつける。



●地場産物の利点

地場産物を使用する大きな利点は、「望ましい食生活としての日本型食生活の定着」、「郷土愛の醸成として、ふるさとのうまみを知り、アイデンティティの確立に役立つ」など、学校目標に直結することである。

●その他

- ・地場産物を給食に使用するため、生産者を募ったが、誰一人応募がなかった。根気強く農家と話し合い、「五城目エコ・ファーマーズ」が組織された。現在は、エコ・ファーマーズのほか、5社と取り引きをしている。
- ・農産物は自然相手・人間相手のため、計画どおりにいかないが、それを受け入れてやってみること。思わぬ進歩や新しい取り組みが生まれる。
- ・地場産物は町内産に限らない。町内で確保できない食材は町外で。県内くらいは地場産物とみている。
- ・給食の献立は家庭の食事の見本になること。「こんな食生活をすれば、生涯健康に暮らせる」と知ること。生きた教材、食の教科書を目指す。そのため、美味しすぎてもだめ、こりすぎてもだめ、とにかく普通を目指す。
- ・町内で行われている、食に関する個々の取り組み（イベント・保育所・小学校・学校農園・ご当地グルメ・老人会・農家など）を「食育」でつなぐための組織「五城目町食育推進会議」、この組織の立ち上げが難しかった。
- ・毎日、給食献立レシピをホームページに掲載している。そして、1年分のレシピをCDに保存して、卒業時に生徒に渡している。私は保護者に期待するのではなく、生徒たちに期待している。

4. 視察のまとめ（各委員の意見）

- ・五城目第一中学校で実施されていたように、将来、生徒が大人になったときに使えるよう、毎日の給食のレシピをホームページ上で公開したり、一年分をまとめて配付したりすることは本市でも可能である。やってみてはどうか。
- ・大量に採れた旬野菜を長期保存できるように給食室で加工し、年間を通じて給食に使用していた。本市でも研究してみたほうがよい。
- ・給食を学校教育目標に位置づけて取り組まれていたが、一方で、給食によってき

ちんとした食事を保障する視点も大切である。

- ・農家が学校給食の意義を理解して、計画的に生産する仕組みづくりが不可欠だ。
- ・通年の計画的な食材の購入は、生産者にとってもよい。計画的な生産ができる。
- ・将来、生徒たちがふと気づいたときに、食の大切さを思い出す素晴らしい教育であると感心した。

5. 総括

このたびの行政視察によって、地産地消による給食のよさを再確認した。五城目第一中学校の給食は、単に生徒に食事を提供しているだけではなく、生徒たちの将来的な健康を考えたものであり、まさに食育を強く感じるものであった。そして、そのための地産地消であった。

本市では既に共同調理場方式を採用しているが、財政効率化の視点ではなく、学校給食に対して、食育としての視点から地産地消に取り組み、人的・財政的な対応をすべきである。本市には多くの野菜農家があり、また、地場産物の定義を市内から県内まで広げるにより、給食に地場産食材を使用するといったことは可能である。

具体には、現在の給食に使用している地場産物の比率を、自校調理、共同調理場それぞれで明らかにし、生産者、ＪＡ、庄原市学校栄養士連絡協議会、教育委員会などの協議によって、今後の地産地消に関しての数値目標を定めるとともに、それぞれの責任分野を明らかにすること。そして、給食をつくる現場関係者と栄養士との定期的な意見交換をすることである。また、地場産物の使用頻度を多くするための献立を工夫し、年間を通しての地場産食材の計画的な購入について研究すべきである。購入については、教育委員会の主導で食材供給業者との契約を結び、安全性について注意を払うこと。そして、大量に採れる旬野菜を余すところなく使用するために、長期保存の方法、調理場等での加工の可能性を研究することなどである。

給食を通じて、「食べる力」「生きる力」を身につける教育を進め、季節の旬の野菜の食べ方、日本の行事食にまつわる言い伝えなどを教えていくことが大切であると考ええる。また、給食を子どもたちだけでなく、保護者・生産者・地域を巻き込んだものにするため、学校給食の試食会を実施することも有用と考える。給食には、生産者の思いが見える食材の使用を望むものである。

共同調理場方式では限界があるかもしれないが、可能な限りの地産地消に取り組まなければならないことを結論とする。

Ⅱ. 高齢者の交通対策について

〔調査事項〕

高齢者の交通対策について

〔調査方法〕

行政視察

〔調査期間〕

平成27年10月22日

1. はじめに

近年、高齢者による交通事故が多発しており、運転免許証の自主返納も進められている。しかし、本市のように市域が広大で、かつ公共交通路線が市内各所まで行き渡っていない状況では、高齢者から運転免許証を返納させることは、移動手段を断ち切ることにつながり、生活ができない状況につながる。また、高齢者のみの世帯もふえ、家族で自家用車を運転する者がいない人、バス路線があってもバス停まで行くことのできない人もふえてきている。今後、この傾向は進むものと思われる。

一方、本市の公共交通機関への補助金は約2億4,000万円で高止まりしており、2億円への削減を目標としているものの、実現は難しい状況である。

2. 本市の課題

- ・公共交通も自家用車も利用できない高齢者の発生
- ・自動車を運転する高齢者の割合が多く、高齢者の交通事故が増加
- ・公共交通に対する財政負担が大きい

3. 行政視察（秋田県秋田市）

当委員会は、秋田県秋田市を訪問し、秋田市交通政策課から秋田市の公共交通（バス）について説明を受け、質疑を行った。

（1）秋田市の概要

秋田県のほぼ中央に位置する。

面積：905.67km²

人口：316,808人（平成27年10月1日現在）

（2）秋田市における公共交通（バス）の再生・充実に向けた取り組み

●秋田市交通局の廃止（平成12年～平成18年3月）

秋田市では、かつて38路線120系統のバス路線を擁する交通事業を展開していたが、モータリゼーションの進展や交通手段の多様化などにより、利用者の減少が続き、公営企業の原則である独立採算が困難となり、交通事業を廃止し、全路線を秋田中央交通㈱に移管した。

●公共交通（バス）の維持対策

①市単独補助制度の創設（平成17年度～平成24年度）

補助対象外としてバス事業者負担となっていた市街地走行割合相当低減分と平均乗車密度5人未満補助率低減分を補助対象とする補助制度を創設。

赤字路線の廃止や路線統合など、バス事業者の収支改善に向けた取り組みにより、平成21年度以降は補助実績がなく、本制度の目的が達成されたと判断し、平成24年度に補助制度を廃止。

②マイタウン・バスの運行（平成17年10月1日～）

平成17年10月1日より、西部地域3路線（豊岩線、下浜線、浜田線）において、市が事業主体となるマイタウン・バスの運行を開始。（運行責任は運行事業者）。その他の路線についても、地元関係者等で構成する公共交通研究会等を実施し、順次運行開始。

（3）秋田市の公共交通（バス）の現状

●バス

秋田中央交通㈱が市内52路線（129系統）を運行。

その他、東京・仙台・能代・湯沢などを結ぶ長距離バスがある。

秋田市の負担（運行補助）：約8,000万円

●マイタウン・バス

郊外部における不採算路線の廃止代替交通として、市が事業主体として運行。事業者はプロポーザルによって決定。

乗車実績：約19万5,000人

（平成26年10月～平成27年9月）

平成26年度決算

事業費：約1億7,150万円

運賃収入：約3,200万円

（4）公共交通（バス）における高齢者対策

平成23年10月1日より、70歳以上の高齢者が100円で市内路線バス及びマイタウン・バスに乗れる「高齢者コインバス事業」を実施。

平成25年10月から、対象年齢を2歳引き下げ68歳以上とした。



表 マイタウン・バスの概要

	運行 開始日	路線数等	運行車両	運行方式	運賃
西部線	H17.10.1	3路線8系統	小型バス6台	定時定路	①
北部線	H20.4.1	3路線10系統	ジャンボタクシー4台	予約式	②
南部線 河辺コース	H21.10.1	3路線8系統	29人乗バス1台 ジャンボタクシー1台	定時定路 ＋予約式	①
雄和コース	H21.10.1	4路線24系統	29人乗バス4台 ジャンボタクシー1台	定時定路 ＋予約式	①
東部線	H22.4.1	3路線4系統	ジャンボタクシー2台	定時定路	①
笹岡線	H23.4.1	1路線1系統	ジャンボタクシー1台	予約式	①

運賃 ①対キロ区間制（初乗170円、10円刻み）

②ゾーン制（初乗200円、1ゾーン100円刻み、競合区間50円刻み）

北部線は集落が点在し、利用者毎の経路が複雑で、距離による区間制が適当でないため、ゾーン制となっている。

4. 視察のまとめ（各委員の意見）

- ・高齢者コインバス事業は、行政負担が問題であるが、高齢者の経済的負担の軽減や、引きこもりの防止効果もあり、よい取り組みだと思う。
- ・高齢者コインバス事業は、高齢者の社会参加を促すものだ。
- ・秋田市の社会福祉協議会は、市周辺部のひとり暮らし世帯や高齢者世帯を支援するためにマイクロバスの貸し出しをしているとのこと。
- ・100円バスが本市にとって適切かどうかかわからないが、利用者がいないバスを運行するよりはよいと思う。実際に乗客がいることに意味がある。
- ・秋田市の一般会計は約1,300億円であり、そのうち公共交通バスへ約8,000万円、マイタウン・バスへ約1億7,000万円を支出している。一方、本市の一般会計は約300億円で、公共交通対策で約2億4,000万円を支出している。単純には比較できない。この比率をどのように考えるかも私たちの課題である。

5. 総括

行政視察を行った秋田市での公共交通（バス）施策は、大変参考になるものであったが、人口規模、財政規模、人口密集度が異なり、同様の施策をそのまま本市に取り入れることは難しいと判断する。しかし、その取り組み姿勢は参考にすべきであり、本市においても、なんらかの手立てを講じなければならない。

本市においては、今後、高齢者等の交通弱者の移動手段確保のためには、市民タクシー運行事業を拡大していく必要があると考える。ただし、その運営を行う自治振興区には運営能力に差があるため、その運営に係る人件費分は市費を投入するなどの支援を行い、市内全域において市民タクシーを運行できる体制を整備するべきと考える。また、国家戦略特区で解禁される白タク事業も研究する価値がある。

公共交通に係る課題を地域ごとに細分化し、経費面でもさまざまな方式を検討し、地域住民が理解し、利用する公共交通施策を実現しなければならない。